

岩手県職労

月2回刊=1408号
2014年3月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職労労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2014年春闘要求書提出・人事課(総括)交渉 賃金・手当など改善を要求

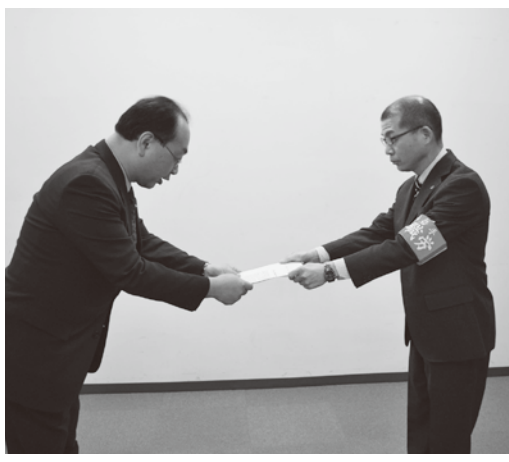


県職労は3日、2014春闘における県職労独自課題に関して達増知事あての要求書を提出、大槻人事課総括課長と交渉を行った。要求項目のうち、公共交通機関利用通勤者が深夜等に気象警報対応等で登庁した場合の自己負担解消について、特例的に旅費で対応していく考えを引き出した。

【交渉の内容】
《賃金・手当改善》
県職労・①全国最低水準の初任給の改善を求める。②通勤手当の満額支給上限4万5千円も全国最低(岩手・神奈川のみ)。自己負担解消のためにも改善を求める。

【交渉の内容】
大槻課長・条例改正を要する事項であり、人事委員会勧告での考えが示されてない中で独自の改定は困難だ。しかし、本県の水準はその通りであり、初任給も民間を下回っていることは承知している。人事委員会へはサゼッションしていきたい。

《勤務・労働 条件の改善の改善》
県職労・12月補正で超過勤務手当予算が増額となったが、すでに予算不足との声があがっている。2月補正での対応はあるのか?また、来年度も上期での十分な配分を求める。
大槻課長・超勤増加の現状はその通りだろう。2月補正で超過勤務34,191



交渉にあたってあいさつする平中委員長(上)、大槻人事課総括課長に「春闘要求書」を手渡す平中委員長(下)



佐藤人事課事務局長に要請書を手渡し、「給与制度の総合的見直し反対」を伝える豊巻地公共同議長(写真左)

長年の要求が実を結び 夏季休暇「5日」に拡大

地公共闘 給与総合的見直し「反対」で人事委へ要請書

県地公共同会議は3月7日、賃金水準の引き下げにつながる「給与制度の総合的見直し」を行わないよう求める、熊谷隆司人事委員長あての要請書を佐藤人事委員会事務局長に提出。現時点での見解を質した。これに対し佐藤事務局長は、「人事院は、民間給与の適正な反映について、2012人事院勧告では「初期の目的を達した」としながらも、昨年8月に総合的見直しの報告を行ったものだが、手法も含めて明らかになっておらず、私どもとしても内容を理解できていない。全国人事委員会連合(全人連)や他県との意見交換の場は多く持っており、今後も情報収集に努めていく。皆さんからの要請は、13日に開催される委員会でも報告させていただき、今回の要請を踏まえな

がらも、昨年8月に総合的見直しの報告を行ったものだが、手法も含めて明らかになっておらず、私どもとしても内容を理解できていない。全国人事委員会連合(全人連)や他県との意見交換の場は多く持っており、今後も情報収集に努めていく。皆さんからの要請は、13日に開催される委員会でも報告させていただき、今回の要請を踏まえな

また、夏季休暇について、「組合(地公共闘)からの増日要求に対して、これまで検討する旨お話をしてきた。3月6日の委員会でも、来年度から「5日」に増日(現行4日)することを決定した。」との回答を確認した。施行日は4月1日となる。私たちの長年の要求が実を結んだ。この間の組合員の皆さんのご協力に改めて感謝する。

が余ったものではなく、ご理解願いたい。
県職労・仮設住宅を公舎に使わざるを得ない実態など、住環境の不便さを訴える声が多い。管財課と協議の上、改善されたい。
大槻課長・防音・防寒・防湿等の必要性は聞いています。公舎整備の検討もお願いしており、管財課には強くお話ししているところ。
県職労・昨年来、公共交通機関で通勤している職員が、深夜等の運行時間外に気象警報等で登庁せざるを得ない場合の自己負担解消を求めているが検討状況は?
大槻課長・ご指摘の場合に、自家用車での登庁に拠らざるを得ず、自己負担が生じている点は理解するところ。特例的に旅費の仕組みを使って、その費用を弁済する措置を講じたい。来年度から実施できるような事務を進めている。
《人事に関する要求》
県職労・3月1日の内示が叶わなかった。早期の内示を求める。

大槻課長・来週中には内示できる見通し。今週中には内示日に関する通知を行う。県職労・引越しや転校手続き等もある。一日も早い内示へ引き続き努力されたい。
県職労・今年度末定年退職者について、希望者全員の新任用を求めているがどうか?
大槻課長・希望者は全員再任用することになった。配属先は一斉内示と同時に。県職労・早期着任の強要のないよう、一週間の着任期間を十分に保障すること。
大槻課長・新所属と十分に相談の上で着任日等を決めていただきたい。
県職労・退職者の数も確定してきていると思う。4月1日時点での人員状況はどうか。
大槻課長・退職者は現時点

で127人。これに対し、試験・選考採用が133人(前倒し31人含む)、市町村派遣を含む任期付職員が80人増、新規の再任用が30人、他に他県等から応援職員を要請しており、4月1日時点での職員数は4,450人規模に増員となる。と答えた。
県職労はこの他、放射線測定業務等の突発業務に人的体制が十分とられていない現実、災害等へのラテラル派遣等で実質的な欠員が生じている実態や制度矛盾の状況を質すとともに、運用面での提言のための協議・継続を求めた。
引き続き、春闘要求の実現に向け、職場実態や組合員の声を当局に訴えながら取り組みを強化していくこととしている。

第五世代

東日本大震災から3年が過ぎた。各地での追悼式やテレビの特集番組など、当時の事態が再び思い起こされる。改めて被災した方々へ哀悼の意を表したい。今、被災地では復旧・復興工事が本格化している。膨大な量の建設機械やダンプの往來を見ると、工事の規模の大きさに驚かされる。復興が進まないのではなく、自然災害に対する人間の力が小さすぎるのではとも考えさせられる。▼当時の防災体制に対する検証報告も出されている。避難指示や防災施設のあり方など、予想を超える災害に対する体制に重大な問題があるとの指摘がされている。今後、この教訓に基づく防災体制の再構築が必要だ。▼当時、県状況はどうだったか。職場の話は聞くと、人員が決定的に不足していたと聞く。ある職場では、「担当職員の不眠不休のがんばりで何とかしのぐことが出来たが、1人でも欠けていたら全て機能停止していた」とのこと。▼職場の実態や行革による問題点を指摘し、警鐘を鳴らすのも労働組合の任務である。震災の教訓を基に、県職労でも職場を原点とした取り組みを再構築していきたい。

